

		事業担当局	まちづくり局
計画名	都市再生整備計画 新川崎地区	都市再生整備計画の計画変更	有 無
1 制度について	<p>国は全国の都市再生を推進するため平成16年4月に「都市再生特別措置法」を制定した。国の定めた「都市再生基本方針」では、大都市圏や地方都市における都市機能の高度化、地震や交通事故などの解消、安心して快適な都市の実現、自然と共生した持続可能な社会の形成などを目標としている。この法律、基本方針の制定と併せ「まちづくり交付金交付要綱」が制定され、市町村は国の都市再生基本方針に基づき都市再生整備計画を定め、都市再生整備計画に基づく事業に対して、原則40%の交付金を受けられることとされている。</p>		
2 評価委員会について	<p>評価委員会の目的 事後評価等が適切に行われたことを中立・公平な立場で確認していただき、意見を求めること、及び今後のまちづくり方策等についても意見を求めることを目的とする。</p> <p>審議事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> 事後評価原案の公表等の手続きの妥当性及び都市再生整備計画の目標・成果指標の達成度、効果発現要因の分析の妥当性。 事業成果、残された課題の整理と、今後のまちづくり方策の妥当性。 		
3 都市再生整備計画の概要と実施事業（別紙資料1参照）	<p>計 画 期 間 平成17年度～平成21年度 全体計画事業費 27,679百万円 計 画 の 目 標</p> <p>【大目標】創造、活力、ゆとり、安心の融合を特色とする都市拠点の形成を図る。</p> <p>【目標1】「ものづくり」と「創造のもり」を一層発展させるため、研究開発を主眼に置き、併せて人の創造活動を刺激する環境を提供</p> <p>【目標2】「緑を中心とした憩い」「防災」「研究開発と交流・学び」など市民利用機能を整備</p> <p>【目標3】新たな活動やライフスタイルが創造されてくる基盤とし都市居住環境を提供する</p> <p>新川崎地区のまちづくりは、既成市街地と横浜市域を含む操車場跡地周辺において、平成3年度建設大臣の承認を得た「新川崎地区都市拠点総合整備計画」に基づき土地区画整理事業を前提に進めてきたが、平成12年度には、政府与党三党による公共事業の見直し等により、市が事業化方策の再検討を行うこととなった。以降、学識・産業界・市民代表による、「新川崎地区都市拠点整備土地活用方策検討委員会」を設置し、操車場跡地についての有効活用方策の検討がなされ、同委員会によりまとめられた土地利用方針に基づき、まちづくりを誘導することとなった。</p> <p>本計画では、新川崎地区都市拠点整備土地活用方策検討委員会の提言をもとに、民間活力等の導入による適正な市街地整備を誘導し、新たな拠点地区の形成を推進するため、<u>地区計画等の都市計画手法を活用し、道路、交通広場、公園、下水道等の都市基盤整備を実施するとともに、住民参加のまちづくり検討や操車場跡地の景観形成基準の策定など、ソフト事業を効果的に組み合わせ計画目標の達成を図っている。</u></p> <p>計画に位置付けて実施した事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区幹線1号 道路整備（基幹事業） 3,638百万円 地区幹線2号 道路整備（基幹事業） 3,161百万円 地区幹線3号 道路整備（基幹事業） 363百万円 地区幹線4号 道路整備（基幹事業） 5,901百万円 区画道路 道路整備（基幹事業） 231百万円 歩行者専用道路 道路整備（基幹事業） 119百万円 公共下水道 整備（提案事業） 432百万円 交通広場、自転車駐車場、サイン 整備（基幹事業） 1,321百万円 立体遊歩道 整備（基幹事業） 1,922百万円 鹿島田跨線橋 耐震補強（基幹事業） 428百万円 小倉跨線橋 耐震補強（基幹事業） 310百万円 新川崎公園第1 公園整備（基幹事業） 7,743百万円 新川崎公園第2 公園整備（基幹事業） 1,082百万円 塚越3丁目公園 公園整備（基幹事業） 877百万円 公園・緑地整備計画案作成（提案事業） 5百万円 夢見ヶ崎公園 擁壁改修（提案事業） 123百万円 新川崎地区色彩ガイドライン作成（提案事業） 13百万円 東部市街地整備計画作成（提案事業） 6百万円 西部市街地整備計画作成（提案事業） 4百万円 		

4 実施過程について

住民参加プロセス
【東部市街地整備計画策定に係るワークショップの開催 計6回(H17.2~H19.2)】
 アンケートやまち歩きをとおして、まちの問題点を抽出し、ワークショップによりまちづくりの課題と改善策等についてまちづくり検討会報告書としてまとめた。以降、まちづくり検討会報告書に基づき、道路安全施設の改善や公園整備を実施した。
【公園整備に関するワークショップの開催】
 (「新川崎公園第1」計5回(H19.2~H21.3)、「塚越3丁目公園」(計3回(H21.6~H21.8)))
 新川崎公園第1、塚越3丁目公園整備の計画策定にあたり、住民参加のワークショップを開催した。住民の事業に対する理解・協力、まちづくりに関する意識の向上が図られ、また、地域のコミュニティ形成に寄与した。
 持続的なまちづくり体制の構築
【公園管理運営協議会の設立 住民自治や規制緩和の推進を踏まえ、公園を地元住民により柔軟に活用する制度】
 公園の維持管理のみならず公園を活用した自主的な住民活動を実施するため、整備計画検討のワークショップ参加者を中心として、公園管理運営協議会の設立を予定している。

5 成果の評価・効果発現の整理(別紙資料2参照)

成果指標の達成状況

指標	単位	従前値	目標値	実績値	目標の達成状況
容積率の割増	%	200%	300%~400%	300%~400%	達成
歩行環境満足度向上率 (歩行空間整備率)	%	20%	80%	93%	達成(見込み)
放置自転車率	%	5%	2%	2%	達成(見込み)
駅乗降客数	人	47,100人	69,200人	57,723人	未達成

その他の指標

地区人口	人	37,774人	-	39,544人	-
歩行環境満足度	%	7.8%	-	78.3%	-

以上により、当初設定していた成果指標のうち、「駅乗降客数」を除く指標については、目標を達成(見込み)することができた。また、その他の指標として追加設定した「地区人口」及び「歩行者満足度」の二つの指標については、数値が向上する結果を得た。

定性的な効果としては、次のような効果が発現した。

- 本地区の中心である操車場跡地約33haでは、地区計画により建物の用途、高さ、壁面位置の制限等を定め秩序あるまちづくりを推進しており、特に一部街区では緑化率の最低限度を定め公園以外でも緑を中心とした憩いの演出に貢献している。また、事業者には、地区計画による制限以外にも、街区内への積極的な緑化や歩道と一体となったオープンスペースの確保等の協力を得ており、官民協働による良好な市街地環境の形成が図られた。
- 平成19年度から実施している(仮称)新川崎第一公園整備に関するワークショップにより、ゾーニング計画や整備内容等の検討を行っており、事業に対する理解・協力とまちづくりに関する住民参加等の意識の向上が図られた。
- 本事業の実施に伴い、庁内の連絡体制が着手前に比べて緊密になり、またワークショップ設置などにより住民の意見が反映され地区全体の整備に関する推進体制が確立できた。

6 まちの課題の変化

- 地区計画の都市計画決定や都市景観形成地区の指定を行い、まちづくりの目標や方針に即した規制・誘導や民間開発事業の協力により、秩序あるまちづくりが進んでいる。
- 道路、公園、下水等の都市基盤整備の推進により、土地の利便性が向上し、低未利用地の活用が進んでいる。
- 立体遊歩道(鹿島田跨線歩道橋)と交通広場の整備が遅れており、事業を継続し早期完了を図る必要がある。
- 道路整備により自転車レーン等を整備することから、地区内における自転車環境の向上が期待される。一方で駅近辺の放置自転車の増加が予想されるため、引き続き、放置自転車の撤去活動や利用者へのマナー啓発等ソフト面の取り組みを強化し、良好な自転車利用環境の維持を図る必要がある。
- 東部市街地まちづくり検討会で抽出したまちの問題点を踏まえ、道路安全施設の改善や公園整備などを実施し、住環境の向上が図られている。また、西部市街地について、まちの課題を抽出し一部事業化した。道路等の抜本的な課題解消を図るためには大規模な面整備を要し、短期的な対応が困難である。

7 今後のまちづくり方策	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地区内の都市基盤整備工事を着実に推進する。特に立体遊歩道（鹿島田跨線歩道橋）、交通広場の整備を促進し、早期完成を目指す。 整備後の都市基盤について、利用実態に応じて必要な改善策を講じ、都市基盤の良好な利用環境を維持する。また、公園整備後は地元住民組織とも連携した維持管理体制の構築を図る。 今後予定されている開発計画についても地区計画等に基づいた秩序あるまちづくりを目指し、事業者との協議、調整を継続することで民間開発との連携強化を図る。また、引き続き企業誘致等を推進し、低未利用地活用の促進を図る。 東部市街地について、課題対応の優先順位と住民と行政の役割分担を検討した上で、協働によりまちづくりを推進する。また、西部市街地については、改善型のまちづくりを長期的な課題として取り組むとともに、住民発意の主体的なまちづくりの活動を支援する。 <p>今後のまちづくり方策は、まちづくり交付金事業の実施による成果や効果発現の分析、残された課題の整理に基づき今後の方向性を提案するもので、次期（第2期）まちづくり交付金事業への反映を検討するものです。</p>
8 公表について	<p>事後評価の公表と意見募集について 次の方法により事後評価原案の公表及び意見募集を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市政だよりにて事後評価原案の公表・市民意見の募集について広報（平成21年9月1日発行・約544,000部） 市ホームページに事後評価原案の公表・市民意見の募集を掲載（掲載期間：平成21年9月1日～10月6日） 各区役所、支所、出張所、連絡所、行政サービスコーナー等に事後評価原案の公表・市民意見の募集のパンフレットを配布（配布期間：平成21年9月1日～10月6日・155部配布） 地区内住民、企業を対象にアンケート調査による意見聴取を実施 <p>意見募集の結果について 【意見記入者数】 70人 【意見総数】 146件 145件 【意見の内訳】</p> <p><u>(1) 道路環境について(66件)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 良好な道路が期待できる。・他道路における対応も必要。・歩行者が多い場所では歩行者と自転車を完全に分離して欲しい。・動線を考慮した信号機、横断歩道等が必要。・鹿島田跨線橋周辺における道路環境の向上が必要。・良好な道路環境が期待できるが、完成後の状況を維持して欲しい。 / 他 <p><u>(2) 交通環境について(19件)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 南武線の高架化を検討して欲しい。・放置自転車対策、駐輪場の容量増加をして欲しい。・速度違反車輛の取り締まりを強化して欲しい。・路上駐車対策が必要。 / 他 <p><u>(3) 公園について(7件)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが活動できる広場空間を確保して欲しい。・公園を早期に開放して欲しい。 / 他 <p><u>(4) 事業全体について(11件)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 工事を早期に完成して欲しい。・良好な市街地環境が期待できる。・交通量が多い路線など、必要性の高い場所の工事を優先すべき。 / 他 <p><u>(5) まちづくりについて(18件)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 安全で住みやすいまちが期待でき、よりよいまちづくりを継続して欲しい。・本地区だけでなく、周辺へ広がるまちづくりが望まれる。 / 他 <p><u>(6) 駅前空間につて(8件)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 待機タクシーや送迎車輛による混雑への対応が必要。 <p><u>(7) 跨線橋について(10件)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 跨線橋における歩行環境や渋滞対策の改善が必要。・跨線橋のみによる鉄道横断は解消すべき。・鹿島田跨線橋の雨風対策が必要。 <p><u>(8) その他(6件)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 工事完成後でないと答えにくい。・アンケート等早く知らせて欲しい。 / 他
9 今後のスケジュール	<p>今後のスケジュール(予定)</p> <p>平成21年12月 国土交通省へ事後評価シートを提出</p> <p>平成22年 3月 事後評価の公表(市ホームページに掲載)</p> <p>平成23年 6月 フォローアップの実施 (見込み値で計測した成果指標について確定値を計測し公表する。)</p>